



妙寺の  
**川原りえさん・彩蓮ちゃん**  
(平成29年12月17日生まれ)  
「産まれてきてくれて  
ありがとう」

## 人口と世帯数

4月末日現在		4月のうごき	
人口	17,128人	出生	7人
男	8,072人	死亡	20人
女	9,056人	転入	65人
世帯数	7,252世帯	転出	45人
人口の前月比		+7人	

### ■応募資格

かつらぎ町内外の居住問わず、どなたでも応募可能。

### ■応募方法

下記のいずれかの方法でご応募ください。  
(お一人様何回でもご応募いただけます。)

#### 1. 郵送・持参による応募

応募用紙に必要な事項を記入の上、データとともに  
郵送又は持参  
(データはCD-Rに入れてください。※返却しません。)

#### 2. 応募フォームから

下記応募フォームからお申込みください。  
(写真の容量は合計5MB以内)

『<http://www.town.katsuragi.wakayama.jp/050/010/20180514163357.html>』

※応募用紙は、役場や公民館  
などに設置しています。  
※詳細は、申込用紙またはホ  
ームページをご覧ください。

### ■応募・問い合わせ

企画公室まちづくり推進係  
(内線2211)



## かつらぎ町発足60周年記念

# かつらぎええとこ フォトコンテスト

かつらぎ町発足60周年を記念し、フォトコンテストを開催します。かつらぎ町の美しい景色、大切な家族・友達の笑顔、受け継がれる伝統・文化など、かつらぎ町の魅力が伝わる写真をお待ちしております。



### ■応募テーマ

かつらぎ町で撮影されたもので魅力が伝わるもの。

- 【第1期】①「かつらぎ町で暮らす人々」  
②「かつらぎ町の風景」  
【第2期】③「かつらぎ町の伝統行事・文化」  
④「かつらぎ町のフルーツ」  
⑤「かつらぎ町のええとこ」

### ■応募締切

- 【第1期】平成30年8月15日(水)  
【第2期】平成31年1月31日(木)  
※郵送の場合は、当日消印有効。

#### グランプリ

- 1作品: 3万円(商品券)  
2万円相当の特産品

#### 優秀賞

- 5作品: 1万円(商品券)  
3千円相当の特産品

#### 入選

- 5作品: 3千円相当の特産品

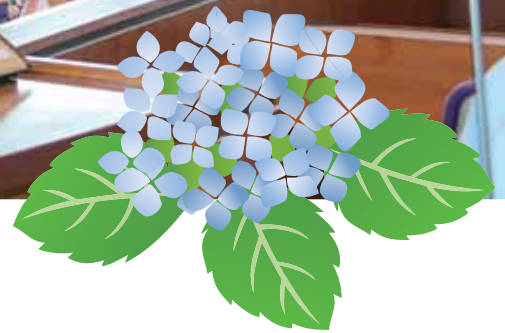
#### 町長特別賞

- 1作品: 1万円相当の特産品

町長特別賞は第1期応募者  
の中から選定します。



小学生が役場見学をしました



## 今月の主な内容

- まちづくり事業について 2
- 在宅高齢者等訪問理髪サービス事業について 5
- 図書館だより 10
- まちのわだい 12~13
- 6月のお知らせ 14~15
- 防災シリーズ 16
- 健康ひろば 保健カレンダー 17~19
- かつらぎええとこフォトコンテスト開催 20

6 月号



平成30年(2018年)第712号

# 皆さんが企画する

# 「まちづくり事業」を支援します

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民自らが企画し実施する、住民主体のまちづくりの活動を募集します。

提案された事業は、審査を行い、決定された事業に対しては、補助金を交付します。

## 募集事業

町の活性化および発展につながる営利を目的としな  
いもの

### ① 広域交流促進事業

広域的な交流人口の拡大に繋がる地域振興のためのイベント事業

### ② 地域活動支援事業

地域活動組織の育成強化に繋がるまちづくり事業で、次のいずれかに該当する事業

- ・健康・福祉の推進のための事業
- ・青少年の健全育成のための事業
- ・地域文化の継承または活用のための事業
- ・地域資源を活用した事業
- ・人材育成事業
- ・移住・定住促進のための事業

## 応募できる団体

町内を活動拠点とする、次の要件をすべて満たす団体

- 営利を目的としない団体
- 宗教活動や政治活動を目的としない団体
- 構成員数が5人を超える団体
- 町の他の補助金などの交付を受けていない団体

## 提出書類

- ・ 事業計画書
  - ・ 収支予算書
  - ・ 会則、規約および構成員の名簿など
- ※様式はホームページからダウンロードできます。

## 募集期間

6月1日(金)～29日(金)  
(土、日を除く)

## 補助金の内容

	補助金額	申請限度
① 広域交流促進事業	対象経費の2分の1以内、または補助対象経費から収益を除いた額のいずれか低い方	上限50万円
② 地域活動支援事業	対象経費の3分の2以内、または補助対象経費から収益を除いた額のいずれか低い方	上限50万円 ※継続する3年間を限度

※同一年度において、1団体につき1回まで

## 審査および決定

審査委員会による審査を行い、補助金額および交付団体を決定します。

## 前年度実績

- ・ 事業実施団体 中飯降区高齢者連絡会
- ・ 事業名 中飯降駅前 朝どり市場 (じっちゃんばっちゃんとまごの店)
- ・ 代表者名 西山 恵修
- ・ 総事業費 1,286,656円
- ・ 補助金交付額 50万円
- ・ 事業分類 地域活動支援事業

※その他募集や事業に関する詳しい内容・申請書類などについては、ホームページ(「かつらぎ町まちづくり事業」で検索)をご覧ください。お問い合せください。

問い合わせ  
企画公室まちづくり推進係  
(内線2211)



# 不妊治療費助成制度のお知らせ

体外受精および顕微授精に対する特定不妊治療費助成と一般不妊治療費助成により、不妊治療の初期段階から高度治療に至るまで、すべての段階で切れ目のない総合的な支援を受けることができます。

## 一般不妊治療費助成制度

一般不妊治療費助成とは

体外受精および顕微授精を除く不妊治療ならびに不育治療について、経済的負担の軽減を図るために、治療費の一部を助成する制度です。

対象者

次の要件をすべて満たす方

- ① 法律上の婚姻をしている夫婦であること
- ② 夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が県内に住民登録をしており、登録期間が1年以上であること
- ③ 申請日にかつらぎ町に住民登録されていること
- ④ 医療保険法に基づく被保険者か組合員、またはそれらの方の被扶養者であること

所得制限

夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満の方

助成内容

年3万円以内で2年間助成

申請方法

治療を受けた日の属する年度内に申請書（添付書類要）を提出してください。

提出先・問い合わせ 健康推進課

衛生係（内線2059）



## 特定不妊治療費助成制度

特定不妊治療費助成とは

体外受精および顕微授精による不妊治療について、経済的負担の軽減を図るために、県が実施する特定不妊治療費助成事業に上乗せ助成する制度です。

対象者

次の要件をすべて満たす方

① 法律上の婚姻をしている夫婦であること

② 夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が県内に住民登録をしていること

③ 申請日にかつらぎ町に住民登録されていること

④ 医療保険法に基づく被保険者か組合員、またはそれらの方の被扶養者であること

所得制限

夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満の方

助成を受けることができる回数・

対象年齢の範囲

初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢が

・ 40歳未満

43歳になるまでに通算6回

・ 40歳以上43歳未満

43歳になるまでに通算3回

助成内容

1回の治療に要する費用から県の助成額を控除した額（上限5万円）

申請方法

治療を受けた日の属する年度内に申請書（添付書類要）を提出してください。

提出先 橋本保健所

問い合わせ 健康推進課衛生係

（内線2059）

# 児童手当 〜現況届をお忘れなく〜

6月以降も継続して児童手当を受けけるには、6月中に「現況届」を提出しなければなりません。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりま

◆かつらぎ町から児童手当を受給している方

5月31日に現況届を発送しましたので、提出期限までに住民福祉課福祉係へ必ずご提出ください。

提出期限 6月29日（金）

◆勤務先や別の市町村から児童手当を受給している方

勤務先などに現況届を提出してください。提出期限は、勤務先などへご確認ください。

問い合わせ

住民福祉課  
福祉係（内  
線2064）



# 税務課から 税に関するお知らせ

## 平成30年度町税納付のお願い

平成30年度の個人町民税・県民税、固定資産税・都市計画税の納税通知書・納付書を6月13日(水)に発送しますので、納期限までに納付してください。

なお、給与所得者でその事業所が特別徴収義務者に指定されている場合、町民税・県民税は6月から翌年の5月までの期間、毎月の給与から差し引かれ、事業所より納付されます。

### ◆全期前納される方

全納用の納付書で7月2日(月)までに納付してください。

### ◆期別で納付される方

下記のとおり、各納期限までに納付してください。

### ◆口座振替のご案内

口座振替は、納期限ごとに納付場所へ納付しなくても、自動的に指定預貯金口座から納税できます。口座振替を希望する方は、税務課または指定金融機関に備えている「町税等口座振替申込書」に必要な事項を記入のうえ、預貯金口座届印を押印して指定金融機関にお申し込みください。

## 固定資産税課税物件明細書

課税物件明細書を固定資産税納税通知書に同封していますので、所有している土地・家屋などをご確認ください。ご不明な点は、固定資産税係までお問い合わせください。

なお、農業所得や不動産所得などの確定申告において、租税公課の計算に利用できますので大切に保管してください。

## 納付場所

- ・かつらぎ町役場
- ・きのくに信用金庫
- ・紀北川上農業協同組合
- ・近畿労働金庫
- ・(株)紀陽銀行
- ・(株)ゆうちょ銀行  
※近畿2府4県所在の各ゆうちょ銀行・郵便局に限る
- ・(株)南都銀行
- ・(株)関西アーバン銀行
- ・納付書に記載しているコンビニエンスストア

## 納期限

- 第1期 7月2日(月)
- 第2期 7月31日(火)
- 第3期 8月31日(金)
- 第4期 10月1日(月)
- 第5期 10月31日(水)
- 第6期 11月30日(金)
- 第7期 12月25日(火)

## 税に関する問い合わせ

- ・町民税・県民税、国保税などについて  
税務課住民税係 (内線2042)
- ・固定資産税・都市計画税などについて  
固定資産税係 (内線2043)
- ・納税、証明書発行などについて  
徴収係 (内線2041、2044)



## 個人町民税・県民税の公的年金からの特別徴収制度について

### 対象者

4月1日現在65歳以上の公的年金の受給者で、前年中の年金所得に係る個人町民税・県民税の納税義務のある方

※次の方などは特別徴収(天引き)の対象とはなりません。

- ・介護保険料の特別徴収の対象とならない方
- ・当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金等の額を超える方

新たな税負担が生じるものではありません

この制度は、納税義務者(年金受給者)が支払うべき個人町民税・県民税を日本年金機構などの「年金保険者」が町に直接納めるように納税方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。

なお、特別徴収(天引き)されるのは「年金所得に係る個人町民税・県民税」であり、「給与所得に係る個人町民税・県民税」はこれまで通り別途納めていただくこととなります。

## 新規対象の方は平成30年10月支給分から徴収が始まります

以前からこの制度の対象となっている方は、すでに4月分から特別徴収を開始しています。4月、6月、8月分が仮徴収となり、確定した年税額から仮徴収分を差し引いた残額を10月、12月、2月で年金から特別徴収します。

今年度から新たにこの制度の対象となった方は、平成30年10月支給分の年金から特別徴収を開始します。平成30年6月9月までは普通徴収(納付書により指定金融機関などで納める方法)により納めていただくこととなります。

# 浄化槽設置整備事業補助金について

平成30年度の住宅への浄化槽設置整備にかかる補助金申請を受け付けています。

## 対象者

住宅に合併処理浄化槽の設置を予定している方

対象地域 町内全域

(公共下水道に接続可能な住宅を除く)

## 申請期限

11月30日(金)まで

※浄化槽設置工事を平成31年2月末日までに完了すること

## 浄化槽について

### ・浄化槽とは

浄化槽は微生物の力を利用して生活排水の汚れを分解し、きれいな水にしてから排出するものです。公共下水道が未整備の地域においては、トイレを水洗化できただけでなく、水質汚濁を防ぐ重要な設備です。

### ・浄化槽設置後の維持管理

浄化槽がきれいな水を排出していくためには適切な維持管理が必要であり、そのために次の3つの事項を徹底してください。

※浄化槽法で定められていますので、必ず実施してください。

### 1. 保守点検

浄化槽の調整・修理や消毒薬の補充等を保守点検業者に依頼して行います。4カ月に1回以上の実施が必要です。

### 2. 清掃

浄化槽内に溜まった汚泥の引き抜きや洗浄を汲取業者に依頼して行います。年1回以上の実施が必要です。

### 3. 法定検査

保守点検や清掃などの維持管理が適正にされ、機能に問題がないかを県水質保全センターが実施します。年に1回の実施が必要です。

### ・浄化槽の各種届出

#### ◆浄化槽使用開始報告書

使用を開始・再開するとき

#### ◆浄化槽休止届

3カ月以上使用しないとき

#### ◆浄化槽使用廃止届出書

取り壊すまたは公共下水道に接続するとき

#### ◆浄化槽管理者変更報告書

管理者を変更したとき

お問い合わせ 住民福祉課生活環境係(内線2230)

# かつらぎ町在宅高齢者等訪問理髪サービス事業のお知らせ

## 対象者

次のすべてを満たす方  
・町内に住所を有する在宅の方  
・おおむね65歳以上の方  
・要介護度が4または5で、かつ寝たきりもしくは寝たきりの生活が主体となっている方

## 自己負担金

訪問理髪費用の2分の1の額を補助します(上限2千円) 差額はお支払いください。

## 内容

調整、顔そりなど  
※利用者の状況により、実施できない場合もあります。

## お問い合わせ

健康推進課  
長寿社会係(内線6020)

## サービスの流れ

- ①健康推進課へ申請書を提出してください  
※ケアマネジャーなどの証明が必要です。  
※介護保険被保険者証の写しを添付してください。
- ②審査後、利用決定通知と利用券を送付します
- ③訪問理髪サービス登録者と日程調整し、訪問日を決定します
- ④サービスを受けた後、利用券と自己負担金を支払ってください

# 投票区の変更について

平成30年6月1日から、第18投票区と第19投票区が1つの投票区に統廃合されます。これに伴い、一部地域を除き投票区名が変更となりますので、お知らせします。

## <変更前>

投票区名	投票所名
第1投票区	高田児童館
第2投票区	四郷地域交流センター(ともがき)
第3投票区	滝郷土文化保存伝習施設
第4投票区	東谷ふるさとセンター
第5投票区	平生活改善センター
第6投票区	窪ふるさと館
第7投票区	かつらぎ町新規作物地域ブランド定着施設
第8投票区	笠田ふるさと交流館
第9投票区	中佐野集会所
第10投票区	笠田公民館佐野分館
第11投票区	柏木神社社務所
第12投票区	大谷公民館
第13投票区	(旧)丁ノ町幼稚園
第14投票区	かつらぎ体育センター
第15投票区	妙寺中学校体育館
第16投票区	広野地区高齢者活動促進施設
第17投票区	短野集会所
第18投票区	勝楽寺
第19投票区	中飯降児童館
第20投票区	山崎集会所
第21投票区	教良寺集会所
第22投票区	三谷公民館
第23投票区	寺尾集会所
第24投票区	平沼田児童館
第25投票区	見好公民館
第26投票区	西洪田児童館
第27投票区	四邑公民館
第28投票区	(旧)志賀小学校講堂
第29投票区	天野地域交流センター(ゆずり葉)
第30投票区	新城農作業準備休養施設
第31投票区	(旧)新子公民館前消防器具庫
第32投票区	花園保健福祉館または 久木コミュニティセンター
第33投票区	花園集会所

## <変更後>

投票区名	投票所名
第1投票区	高田児童館
第2投票区	四郷地域交流センター(ともがき)
第3投票区	滝郷土文化保存伝習施設
第4投票区	東谷ふるさとセンター
第5投票区	平生活改善センター
第6投票区	窪ふるさと館
第7投票区	かつらぎ町新規作物地域ブランド定着施設
第8投票区	笠田ふるさと交流館
第9投票区	中佐野集会所
第10投票区	笠田公民館佐野分館
第11投票区	柏木神社社務所
第12投票区	大谷公民館
第13投票区	(旧)丁ノ町幼稚園
第14投票区	かつらぎ体育センター
第15投票区	妙寺中学校体育館
第16投票区	広野地区高齢者活動促進施設
第17投票区	短野集会所
第18投票区	中飯降児童館
第19投票区	山崎集会所
第20投票区	教良寺集会所
第21投票区	三谷公民館
第22投票区	寺尾集会所
第23投票区	平沼田児童館
第24投票区	見好公民館
第25投票区	西洪田児童館
第26投票区	四邑公民館
第27投票区	(旧)志賀小学校講堂
第28投票区	天野地域交流センター(ゆずり葉)
第29投票区	新城農作業準備休養施設
第30投票区	(旧)新子公民館前消防器具庫
第31投票区	花園保健福祉館または 久木コミュニティセンター
第32投票区	花園集会所

問い合わせ かつらぎ町選挙管理委員会 (総務課内 内線2032)

## 平成30年度 自治区長さんの紹介

各自治区の運営をはじめ、自治区と町との連絡調整などさまざまなことでお世話になります。  
よろしく願いいたします。 《敬称略》

### お世話になります

自治区名	氏名
高田	木村 清彦
笠田西部	関本 俊彦
笠田中	山根木弘修
笠田東第一	清田 典彦
笠田東第二	藤岡 稔忠
真和	藤井 静雄
佐野	久保 正永
四郷第一	仲谷 康隆
四郷第二	前岡 敬造
大谷	西林 成己
丁ノ町	谷本 恵則
新田	岡浦 啓之
妙寺	櫻井 邦男

自治区名	氏名
中飯降	岡村 利晴
短野	大浦 俊一
東洪田	草田 宗和
西洪田	東野 正照
中央部	北山 佳史
三谷	築野 一郎
四邑	西浦 正忠
志賀	辰巳 佳行
天野	中瀬 孝大
新城	中前 光雄
上花園	西浦 秀男
下花園	亀井 嘉一

### お世話になりました

退任された自治区長さん
阪口 義範 (高田)
森下 秀樹 (笠田西部)
柳澤 一好 (笠田中)
高橋 喜章 (笠田東第一)
中岡 新悦 (佐野)
中谷 勝彦 (四郷第一)
西本 忠弘 (四郷第二)
大谷 典一 (短野)
井尾 浩二 (四邑)



## 平成30年度 母子保健推進員さんの紹介

乳幼児の健診や予防接種の推進、育児サークルの紹介など、そして、子育てについて相談にも  
応じます。また、さまざまな形で健康づくりの活動を実践します。 《敬称略》

氏名	担当地区	氏名	担当地区
山本久美子	高田	溝端 恵子	広野、短野、大畑、西飯降
伊藤 和子	移、背ノ山、窪、萩原、北川	湯川眞喜子	城山、城南、乾、農大、三和、睦、南東
岡田美佐子	笠田中全域 (北川除く)	前田 貞代	東出、嵯峨谷
山高 晴美	駅東、駅西	渡 順子	西山、西ノ五、西ノ三、白原、畑峯、北出、島
北林 悦子	中ノ丁、戎丁、楠丁、南新町、十五社、東北出、東山田、睦ヶ丘	雪谷 容子	東和、谷口、谷口第一、宮浦、今西、二八
井上 元子	西部、中部、丸和、東部	岡部美枝子	入道山、親友、二六、大橋、神祐、共和、懇友、昭和、友愛、同友、近友
東 千歳	新生、駅南、本町、第3班	中部屋美紀	桃の木、中村、名山、宮本、上平沼田、平沼田
宮本有美子	笠田団地	宇野万由美	寺尾、兄井
平藪 恵子	中佐野、折居、上松西、上松東、緑ヶ丘、住吉、東広浦、西広浦	井上 典子	西番、宮番、中番、島番、東番
鶴田 文子	佐野1・2・3・4・5・6	結城 千代	教良寺、山崎
野中 美鈴	西大谷、永安	岩原 泰子	日高、星山、御所1・2、星川
守口 恵子	東大谷、蛭子	土屋垣内清美	上天野、川東、神田、川西
野崎 恵子	大藪	安武 史	上新城、下新城
前田嘉代子	西柏木、東柏木	中野季史子	上志賀、中志賀、下志賀
森本 榮子	丁ノ町全域 (市原、丁東、柿ノ木を除く)	小西 教子	二ノ宮、新体
木下喜世幸	市原、丁東、柿ノ木	辻 禮子	下広口、大松
本田 ゆみ	新田東、新田駅前、新田宮、新田西	上岡 恵子	西滝、東滝
藪本多恵子	妙1・2・3・4・9、東新町、西新町、上ノ丁、紀北分院	岡崎 晴己	平、大久保、下津川
坪井 静香	妙5・6・7・8、西ノ丁	的場八重子	堀越、中畑、神野、東谷
木村 安子	妙寺団地、おばな、茶屋出	田中 和子	花園地区
辻本三千代	広垣内、妙11、妙12	小林由美子	花園地区



平成29年度かつらぎ町

## 情報公開条例・個人情報保護条例

の運用は次のとおりです

### かつらぎ町長

公文書開示請求件数 8件  
(内訳) 全部開示 2件  
部分開示 2件  
非開示 2件  
却下 2件

個人情報開示請求件数 3件  
(内訳) 全部開示 2件  
部分開示 1件

### かつらぎ町議会

公文書開示請求件数 2件  
(内訳) 全部開示 1件  
部分開示 1件

### かつらぎ町教育委員会

公文書開示請求件数 2件  
(内訳) 部分開示 1件  
非開示 1件

### かつらぎ町選挙管理委員会

公文書開示請求件数 0件  
個人情報開示請求件数 0件

### かつらぎ町公平委員会

公文書開示請求件数 0件  
個人情報開示請求件数 0件

### かつらぎ町監査委員

公文書開示請求件数 0件  
個人情報開示請求件数 0件

### かつらぎ町農業委員会

公文書開示請求件数 0件  
個人情報開示請求件数 0件

### かつらぎ町固定資産

公文書開示請求件数 0件  
個人情報開示請求件数 0件

### 評価審査委員会

問い合わせ 総務課管理係  
(内線2026)



## 町営住宅入居者を募集します

### 申込資格

- ① 現に住宅に困窮していることが明らかなる方
- ② 本人および同居者の合計年間総所得額が条例で定める規定内(月額15万8千円以下、裁量階層にあっては月額21万4千円以下)の方
- ③ 地方税を滞納していない方で、定められた家賃および敷金を支払う能力を有する方
- ④ 本人および同居者が暴力団員でないこと

※申込書の配布、受付は建設課で行います。また、書類がそろわない場合の受付はできませんのでご注意ください。

※入居申込資格の詳細や家賃額、必要書類については、お問い合わせください。

問い合わせ 建設課住宅係  
(内線2085)

団地名 (所在地)	募集戸数	建築年	月額家賃(円)	構造	床面積	間取り
笠田 (笠田東215)	1戸	S41	7,800~13,800	簡易耐火2階	43.0㎡	3K、浴室なし
渋田 (西渋田28)	1戸	S44	3,900~7,700	簡易耐火平屋	34.0㎡	2K、浴室スペースのみ
	1戸	S46	4,300~8,400	簡易耐火平屋	34.0㎡	2K、浴室スペースのみ

※単身者でも入居申し込みできます。

※家賃は、入居者などの所得によって決定することになります。

申込書配布期間 5月30日(水)~6月15日(金)  
申込書受付期間 6月6日(水)~15日(金)

※配布、受付ともに午前8時30分~午後5時15分  
(土、日を除く)

山間部(新城、花園地区)にある町営住宅については、今回の空家募集とは別に随時、入居募集を行っていますので、こちらの詳細についても、お問い合わせください。

# 高田コミュニティ住宅の入居者を募集します

## コミュニティ住宅

コミュニティ住宅は、高田地区住宅市街地総合整備事業の一環として建設した賃貸住宅です。

今回事業が完了したこと  
から、空家を一般入居者  
に対し募集を行います。

## 選考方法

入居申込者が募集戸数を  
超える場合は、公開抽選に  
より入居者を決定します。

## 申込書配布期間

6月4日(月)～22日(金)  
午前8時30分～午後5時15  
分(土曜・日曜を除く)

## 申込書受付期間

6月11日(月)～22日(金)  
午前8時30分～午後5時15  
分(土曜・日曜を除く)

※申込書の配布、受付は建  
設課で行います。また、書  
類がそろわない場合の受付  
はできませんのでご注意く  
ださい。

## 必要書類

- ①コミュニティ住宅入居申  
込書
- ②所得証明書(市町村が発



高田コミュニティ(15号)

- 行した入居しようとする方  
(中学生以下は除く) 全員  
の所得証明書
- ③納税証明書(市町村が発  
行した入居しようとする方  
(中学生以下は除く) 全員  
の納税証明書または未納が  
ない証明書)
- ④住民票(入居しようとする  
方全員の住民票の写し)
- ⑤婚約者を有している方は、  
その事実を確認できる書類  
(婚約証明書)



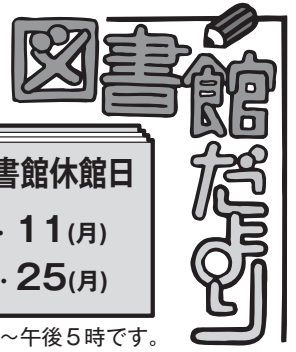
※このほか、入居申込の詳  
細については、建設課事務  
係へお問い合わせください。



問い合わせ 建設課事務係  
(内線2080)

## 募集概要

住宅名	高田コミュニティ
所在地	高田235番地4
募集戸数	1戸
号数	15号
建築年	H25年
家賃月額	23,000円～36,700円
共益費	
構造	準耐火
床面積	54.15㎡
間取り	2DK



6月の図書館休館日  
4(月)・11(月)  
18(月)・25(月)

\*開館時間は午前9時～午後5時です。  
\*花園分館の開館日時は、水曜・土曜日  
(年末年始は除く)の午後1時～5時です。

## 新着図書のご案内

小説・エッセイなど

雨と詩人と落花と

葉室 麟

悪徳の輪舞曲

中山 七里

にらみ

長岡 弘樹

枕女王

新堂 冬樹

引き抜き屋(1、2)

雫井 脩介

わたしの忘れ物

乾 ルカ

ゲームの王国(上・下)

小川 哲

それまでの明日

原 奈

わたし、定時で帰ります。

朱野 帰子

趣味・実用書など

トヨタ式超ラク家事

香村 薫

つくおきのじみべん

nozomi

サバが好き!

池田 陽子

不死身の特攻兵

鴻上 尚史

やみつきバズレシビ

リュウジ

日本の高速鉄道史

高野 晃彰

ハーバリウム

誠文堂新光社

## 「リサイクルフェア」のお知らせ

図書館で、保存年限が経過した定期購読雑誌を廃棄することになりました。このような資料を皆さんに再利用いただけたらと思い、リサイクルフェアを開催することになりました。

無料ですので、お気軽にお越し下さい。雑誌の付録も用意していますのでお楽しみに。



提供日時 平成30年6月24日(日)  
午前10時30分～午後5時  
場所 かつらぎ総合文化会館 3階研修室  
提供冊数 雑誌は制限無し  
(12時までは、1人5冊以内)

\*雑誌の付録につきましては、1人1つとさせていただきます。

問い合わせ 図書館(内線3021)

津波の霊たち

リチャード・ロイド・パリ

極上の孤独 下重 暁子

児童書

ヤモツプさん、びたつとか

いけつ!

どうぶつのおやこ

モンスター・ホテルでプレ

ゼント

奇譚ルーム

はやみね かおる

しあわせの牛乳

佐藤 慧

## ● 文芸の窓

### 俳句

蟻数多殺し誰にも裁かれず

おしやべりの頭上鶯動かざる

囀りに目覚めて機嫌良き子かな

汀へと人引き寄する薄暑かな

前尾 五月夫

山元 桂子

谷岡 清灯

中畑 隆男

(麦句会)

### 短歌

立春の朝の座敷にまろびいる追儺のなごり豆のいく粒

梶 和子

青空に萌黄の芽吹きかがやきて櫻一樹に力みなぎる

澤本みゆき

外食の中華の味をつめ込んで帰途のユリ道花水木映ゆ

里神美喜代

茄子きゅうり西瓜なんきん植え終えて防獣ネットですぐに囲いぬ

芋瀬 重治

(かつらぎ短歌会)



# 人権啓発 シリーズ

◎人権作文優秀賞◎

## 「一人はみんなのために、 みんなは一人のために」

妙寺中学校3年 本城碧乙  
(受賞当時)



僕は今、生徒会のメンバーです。今、僕は、「ONE FOR ALL, ALL FOR ONE」を生徒会のテーマとして掲げています。「一人はみんなのために、みんなは一人のために」という意味です。この言葉は、僕が中学二年生の時に担任の先生から教わった言葉です。この言葉のように、この学校にいる生徒全員が、一人一人がみんなのために行動できる。困っている人が一人いたら、誰もが自分のこととして考え、解決に向けて動ける。何かを決定する時には、人任せにせず、一人一人が責任をもって考え、意見を出し合う。そうしてお互いが助け合う気持ちを持つことで、学校内にはいつも笑顔があふれ、一人も置いていかれることなく、それぞれが役割を感じながら、学校全体が一致団結できる。僕はそれを目標としています。

しかし、僕のクラスでは、話し合っただけで何かを決定する時、なかなか話が進みません。それはおそらく、「誰かが意見を言うだろう」と考える人の方が多数だからです。全体でのことをたまた一人が動いたところで、なかなか前に進みません。みんなが意見を話し合っただけでは、物事が動き全体の事が決まっていけません。自分が積極的に発言したり行動することで、もしかしたら、周囲の友達から「ええカッコして」とか「えらそうに」という声が出るかもしれません。けれど、それを気にしていたら、何も行動を起こすことはできません。

誰だってそんな風に思われたくないし、いいカッコしたいわけじゃない。発言したことによって、後々責任が自分にふりかかってくるかもしれない。でも、やらしんどいことや苦勞は背負いたくないし、気楽にいたい。でも、みんながその考え方になっちゃった時、物事なんて何も前に進まないんだと思います。変化もなく、大きく感動することもないでしょう。僕が下級の頃、三年生の先輩がいろんな場面で僕達のことを引っ張ってくれました。様々な行事の中で先輩達それぞれ役割が果たされ、楽しみ、いきいきと輝く三年生の姿に感動しました。勇気はあるかもしれないが、思い切った行動することで自分の中に生まれる気持ちもあります。苦勞しても誰かのために動いたことを、「ありがとう」と人から感謝された時の嬉しさ。みんな協力して成功した時の達成感。また、自分が行動することで、僕が先輩に感じたように、周りにいる人達がそれを見て心動くことがあるかもしれません。人のために、みんなのために行動することは、たとえ

苦勞が多くても得るものはそれ以上にあります。成長もできるし、気持ちが充実する、そう考えて、自分をふんわり立たせています。僕はアインシュタインの「他人のために尽くす人生こそ価値のある人生だ」という言葉が好きです。人のために時間や労力を使う。それがたとえ自分にとって損をすることになっても、相手が少しでも幸せになつてくれます。人間は人から喜ばれることで嬉しく感じることができ、地球上唯一の生物なんだそうです。その気持ちはみんなの心の中にもきっとあります。誰かのために動いたり、人助けをした時、初めて気付く感情だったり充実感ではないかと思えます。

誰かのために行動するには、相手の人の気持ちになつて考えることが必要です。先日、スタンプラリーに参加し、車イスの操作の仕方を小学生のみんなに指導しました。車イスを操作する時も、自分がどう感じるかではなく、実際に車イスに乗っている人がどう感じるかを想像することが大切で、乗っている人が怖いと感じないスピードで、怖いと感じない角度で操作しなければなりません。自分ではゆっくりだと思っても、乗っている人が速いと感じるなら、それは意味がありません。自分の感覚ではないのです。自分がどう思うかではなく、その人がどう思うか。相手の気持ちに寄りそって行動できることが大切なのです。それは介護の場面だけでなく、日頃の友達との係わり方でも同じかもしれません。みんな一人一人がそのことを心に持って動いていたら、お互いに傷つけ合うこともなく、自然と助け合いの世の中になるはずです。これからも僕は、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」ということをずっと忘れず心を持っていきます。そして、様々な場面で、できるだけ勇気を出して行動しようと思えます。誰かのために動くことで得られる自分自身の成長、それによって人から喜んでもらえた時の嬉しさ、充実感。苦勞してでも全員で協力できた時の達成感。そんな気持ちをいつも思い出して、みんなのために自ら行動できる人になりたいと思います。

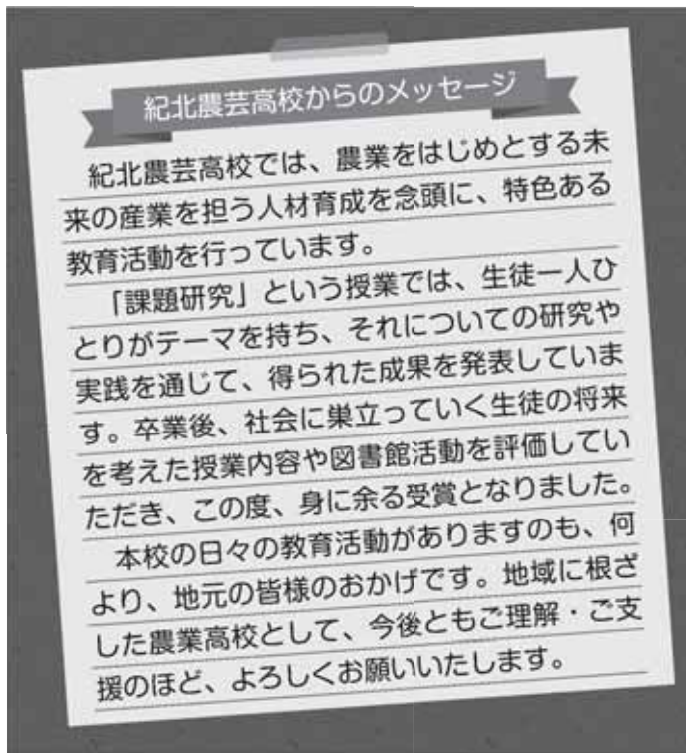


## 文部科学大臣表彰

県立紀北農芸高校(妙寺・木村清志校長)が、平成30年度「子どもの読書活動優秀実践校」として、文部科学大臣より表彰されました。

県内唯一の農業専門科高校である同校では、「課題研究」という授業の中で、生徒全員が2年間かけて各自のテーマを研究し、発表を行っています。その「課題研究」における図書館利用の取り組みと、学校図書館による授業支援などが主に評価されての受賞です。

「子ども読書の日」である4月23日(月)、国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)で開催された「子どもの読書活動推進フォーラム」において表彰を受けました。



## 役場見学

4月20日(金)に笠田小学校3年生が校外学習の一環として「役場見学」を行いました。

この授業では、子どもたちが実際に役場の中を見て回り仕事内容を教わりながら、各課・室や議場などを見学しました。





## 県史跡佐野寺跡のご案内

3月17日(土)、和歌山県指定文化財(史跡)「佐野寺跡」の整備完成を祝し、記念式典および講演会が開催されました。

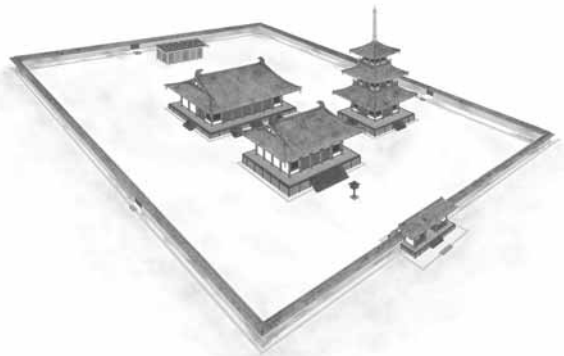
佐野寺跡は、昭和50年代から公共事業や民間開発に伴って発掘調査が行われてきた遺跡で、塔・金堂・講堂・六角形建物跡等の重要遺構が発見され、出土瓦等から飛鳥時代後期に遡ることが知られる寺院跡です。門から見て金堂を塔の左に置く、奈良県斑鳩町の法起寺と共通する伽藍配置(寺院の建物配置)であり、平成26年度に行った再発掘調査で、塔の基壇外装が全国でも珍しい木製であることがわかりました。

整備では、発掘調査成果をもとに、塔跡と金堂跡の基壇を復元・表示しました。

式典および講演会では、111人の参加があり、参加者からは「佐野寺跡を後世に残していきたい」などの声が聞かれました。



復元された木製基壇



佐野寺跡の全体像想像図



式典でのテープカット



佐野寺跡の位置



式典の参加者

# 6月の Information お知らせ



かつらぎ地域 市外局番 花園地域  
花園久木 0736 0737

## お知らせ

### 危険物安全週間

6月3日(日)～9日(土)

「この一瞬 届け無事故へ みんなの願い」を推進標語に危険物安全週間が実施されます。

ガソリン、灯油、天ぷら油など危険物は、現在の私たちの生活を支えてくれる大変便利なものです。

しかし、これらの危険物は管理や取り扱いを誤ると火災・漏洩事故など重大な事故につながります。特にガソリンは非常に引火しやすく、取り扱いには十分注意が必要です。

取り扱いについては、数量・容器など法律により定められています。家庭や地

域の生命・財産を守るため、危険物は正しく取り扱いましょう。

### 問い合わせ

伊都消防組合消防本部予防課 (☎22-01119)

### 町および町長・議会および議長交際費の公表

3・4月分	町および町長		議会および議長	
	金額	件数	金額	件数
弔意	13,000円	2件	—	—
見舞い	—	—	—	—
お祝い	30,000円	3件	—	—
賛助会費	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	43,000円	5件	0円	0件

### 第60回水道週間

6月1日(金)～7日(木)

水道週間スローガンは「水道水 安全 おいしい金メダル」です。

水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ、各市町村の水道事業体などによるさまざまな広報活動などを通して、水道について住民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展に役立てることを目的として実施されています。

### 問い合わせ 上下水道課

(☎22-6566)

### 男女共同参画週間

6月23日(土)～29日(金)

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されたことをふまえ、国では毎年この一週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを行っています。

今年度は「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」がキャッチフレーズで

す。「男女共同参画社会」を実現するため、この機会に男女共同のあり方について考えてみませんか？

問い合わせ 教育委員会生涯学習課 (内線3016)

### 特設人権相談所開設

「人権擁護委員の日」に併せて、特設人権相談所を開設します。

家庭内の揉め事や近隣とのトラブル、いじめや差別などでお悩みの方は、ぜひこの機会にご相談ください。

場所 地域福祉センター 2階多機能研修室

日時 6月1日(金)

受付 午後1時～3時  
相談時間 午後1時30分から3時30分まで  
※秘密は厳守されます。

## 募集

### 勤労者会クリーン作戦

かつらぎ町勤労者会では、例年町内の公共施設や道路・駅周辺の美化運動を実施しています。誰でもご参加いただけます。

6月30日(土)

見好支部 蟻通神社集合  
妙寺支部 妙寺駅集合  
伊都支部 笠田駅集合  
※集合時間は午前8時

## かつらぎ町議会議員一般選挙

### 立候補予定者説明会

日時 平成30年6月21日(木) 午後1時30分

場所 かつらぎ町防災センター1階ホール

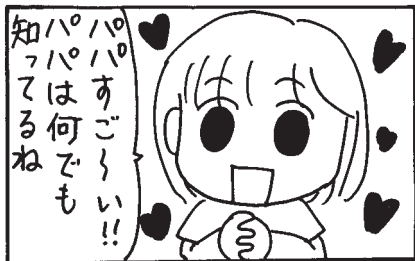
### 告示日(立候補受付)

平成30年7月17日(火)

### 投票日

平成30年7月22日(日)

問い合わせ 選挙管理委員会 (内線2032)



## 相談

平成30年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験) 受付期間 「インターネット」(原則) 6月18日(月)～27日(水) 【郵送または持参】 6月18日(月)～20日(水) (通信日付印有効) 試験日 9月2日(日) 試験地 和歌山市ほか ※詳細は人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」をご覧ください。

問い合わせ 人事院近畿事務局試験第二係(☎06-4796-2191)

ひきこもり青年のための居場所・家族のためのつどい ◆居場所 6月4日(月)、5日(火)、11日(月)、12日(火)、18日(月)、19日(火)、25日(月)、26日(火)、7月2日(月)、3日(火) 午後1時30分～3時30分 ◆家族のつどい 6月6日(水)、7月4日(水) 午後7時～9時 場所 とともに大谷地域交流センター 1階和室 (※今月より場所変更) 主催・問い合わせ よりみち(☎090-7093-9595) 開所時間内のみ ※ひきこもり支援についての問い合わせ 住民福祉課福祉係(内線2066)

心配ごと・法律相談 6月11日(月)、25日(月) 7月9日(月) 受付 午後1時30分～3時30分(先着順) 相談時間 午後4時まで 場所 地域福祉センター 問い合わせ 社会福祉協議会(☎22-4311)

子どもの人権SOS 小・中学校のすべての児童、生徒にレター用紙をお配りします。困ったこと、悩んでいることを書いて送ってください。一人で悩まず何でも相談してください。 問い合わせ 和歌山地方法務局人権擁護課(073-422-5131)

消費生活相談 NPO法人消費者サポートネット和歌山の専門相談員による「消費生活相談会」を開設しています。 悪質な訪問販売や契約・取引に関するトラブルなどの消費者問題でお悩みの方の相談に消費生活専門相談員が応じます。 ①6月5日(火) かつらぎ町役場2階会議室B ②6月12日(火) 高野町役場住民ホール ③6月19日(火) 橋本市役所消費生活センター ④6月26日(火) 九度山町ふるさとセンター 各日、午後1時～4時 ※どの会場でも相談できます。 問い合わせ 産業観光課商工観光係(内線2212)

就職相談 6月12日(火) 笠田公民館佐野分館 6月19日(火) 笠田東児童館 6月6日(水)、27日(水) かつらぎ総合文化会館

### 納期限

○7月2日(月)

- 町民税・県民税 全期・第1期
- 町内固定資産税 全期・第1期
- 介護保険料 第2期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

理学療法士相談 自宅での自主リハビリや健康体操の方法などでお悩みの方の相談に応じます。 6月1日(金)、15日(金) 7月6日(金) 午後1時～5時 場所 保健福祉センター 1階機能訓練室 問い合わせ 健康推進課衛生係(内線6031)

各日、午後2時～3時30分 問い合わせ 伊都振興局企画産業課(☎0736-334909)



# かつらぎ町の避難所について

かつらぎ町は北に中央構造線の活断層があり地震災害の危険が、南北を山地に囲まれ土砂災害の危険が、東西を紀の川が流れ水害の危険がそれぞれ想定されます。

災害はいつやってくるかわかりません。ご自身や大切な家族を守っていくためにも、いざという時に知っておくべき防災の情報を今回から数回に分けてご紹介します。

## 避難の前は確認するまで

現在、町内の避難所は61箇所ありますが、災害時にすべての避難所が同時に開設することは困難です。

災害時、今いる場所ですの時に開設している一番安全な避難所に避難を開始してください。

夜間で避難が困難と思われる場合は、自宅内の少しでも安全な場所に移動するなど二次災害を防ぐためにも状況に応じた避難をお願いします。

## 開設避難所について

避難所の開設確認を行うには次の方法があります。

- ・ 町防災メール
- ・ 町ホームページ
- ・ 県ホームページ
- ・ NHK和歌山

※その他、状況に応じて広報車による啓発・有線放送でのお知らせを行います。

※町防災メールの登録方法は、左記QRコードを読み取り登録いただくか、総務課消防係へお問い合わせください。



町防災メール登録用QRコード

## 避難情報の種類について

かつらぎ町では、状況に応じて次の情報を住民の皆さんにお知らせします。

### 避難準備・高齢者等避難開始情報

お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など避難に時間を要する方、又はその避難を支援する方は避難を開始してください。

その他の方は、引き続き避難勧告・避難指示が発令される可能性がありますので、避難に向けて準備をしてください。

### 避難勧告 (速やかに避難)

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合に発表します。

### 避難指示 (直ちに避難)

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合に発表します。

お問い合わせ 総務課消防防災係 (内線2022・2023)

## 災害に備えて心構えを!

### ◆常に災害に備えましょう

食糧・飲料水・衣料品・貴重品・ラジオ・懐中電灯・医療品(薬・包帯)など、避難するときに持ち出す最小限の必需品をリュックサックなどの持ちやすい状態で準備してください。

### ◆常に情報収集を行いましょ

災害時にはテレビ・ラジオ・有線放送・広報車による啓発・携帯電話(メール)などに常に注意を払い、ご自身の取得できる情報を頼りに状況の判断をしてください。

### ◆ご自身の判断を信じて行動しましょ

誰かからの指示を待つのではなく、ご自身の身に危険を感じた時はご自身の判断で素早く行動を起こしてください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

**かつらぎ町**  
**ハザードマップ**

かつらぎ町 避難所 避難所

144-7121 和歌山県かつらぎ町 144-7121 和歌山県  
TEL: 0734-22-0221 FAX: 0734-22-0222  
ホームページ: http://www.town.katsuragi.wakayama.jp

避難所の詳細については、4月広報でお配りしました「かつらぎ町ハザードマップ」をご確認ください。



## 後期高齢者医療保険被保険者の方へ 1日人間ドックのお知らせ

後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、生活習慣病予防の一環として1日人間ドックを実施します。ぜひ、この機会に受診し、健康管理にお役立てください。

- 日 程** 9月3日(月)～平成31年1月31日(木)
- 対 象 者** 和歌山県後期高齢者医療保険に加入しているかつらぎ町の被保険者で、保険料を滞納しておらず、町が医療機関から個人情報保護法に基づく検査結果などの個人情報の提供を受けることに同意いただける方
- 検査項目** 診察、血圧、眼、耳、尿、大腸がん、血液検査、胸部、心臓、胃部、腹部  
※乳がん・子宮がん検診は含まれていません。ご希望の方は、一般検診をご利用ください。
- 自己負担** 5000円
- 医療機関** 紀和病院、橋本市民病院、名手病院、伊藤クリニック
- 申込期間** 6月1日(金)～29日(金) 午前8時30分～午後5時(土、日を除く)
- 申込方法** 後期高齢者医療保険被保険者証および印鑑を持参のうえ、お申し込みください。

申し込み・問い合わせ 健康推進課保険年金係 (内線2055、2214)

## フレイルサポーター養成講座開催

### 「フレイル」って何？

誰もが加齢とともに起こり得る筋力と活力の衰えを意味します。フレイルは寝たきりの入り口とも言われています。予防が第一！

**大募集!**

### 「フレイルサポーターの役割」とは？

地域で開催されるフレイル教室にて、フレイルのチェック測定をして頂き、運営スタッフとなって頂きます。将来の「元気な町かつらぎ！」にはサポーター皆様の力が必要です。

- 日 時** 6月25日(月) 午後1時30分～
- 場 所** かつらぎ町保健福祉センター
- 申込締切** 6月18日(月)

申し込み・問い合わせ 健康推進課衛生係 (内線2054)

## 認知症相談

認知症に関わることなどでお悩みの方の相談に応じます。

- 日 時** 6月4日(月)、18日(月) 両日とも午後1時～3時
- 場 所** かつらぎ町地域福祉センター2階  
(かつらぎ町地域包括支援センター)



- ※毎月第1・第3月曜日の開設です(月曜日が祝日の場合は次の平日)。  
※相談者が多数の場合は受け付けさせていただき、後日ご連絡・ご訪問します。  
※介護、福祉、健康面など生活に関わる相談は随時受け付けています。

問い合わせ かつらぎ町地域包括支援センター (☎22-2322)



### 子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外は開いているのでいつでも遊びに来てね。



#### わくわく広場

1歳児以上のお友達とお母さんの遊びの場です。  
・ 6月14日(木) 午後3時～3時45分

#### 赤ちゃんクラブ「よちよち」

1歳未満の赤ちゃんとお母さんのふれあいの場です。  
・ 6月18日(月) 午前10時～11時

#### なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場を開いています。  
・ 6月28日(木)  
午前10時～11時

「かきおうじと遊ぼう」

#### 育児相談

子育てについて悩んでいませんか？  
・ 6月21日(木) 午後1時～3時  
※この日以外でも気軽にご相談ください。



#### おしゃべりサロン

子育てについて、いろいろなおしゃべりを楽しもう！  
・ 6月21日(木) 午前10時～11時

「足つぼ&ストレッチ」  
※要申し込み  
5月21日(月)～  
定員10組

#### 「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足形を残しませんか？  
・ 毎月第1、第2金曜日 午前中(午前9時～11時30分)  
※お誕生月の未就園児のみを対象とさせていただきます。

場所(上記いずれも)：子育て支援センター (保健福祉センター1階)  
問い合わせ 子育て支援センター「はぐくみ」(☎22-0300)

4月のなかよし広場は、紀の川堤防沿いを散歩しました。春の陽気の中でたくさんおしゃべりしました。



たんぽぽの綿毛見つけたよ！  
二人一緒に仲良く「ふ〜」とふいてます。



### ●育児サークル

サークル名	場所	日時
笠田育児サークル	笠田公民館 (笠田ふるさと交流館)	6月15日(金)10:00～11:00
	笠田公民館 (笠田ふるさと交流館) [水あそび]	7月20日(金)10:00～11:00
妙寺・三谷育児サークル	丁ノ町地域交流センター	6月8日(金)10:00～11:00
	三谷公民館 [水あそび]	7月11日(木)10:00～11:00
佐野育児サークル	笠田公民館佐野分館 (佐野ふれあい館)	6月27日(水)10:00～11:00
	笠田公民館佐野分館 (佐野ふれあい館) [水あそび]	7月25日(水)10:00～11:00
丁ノ町育児サークル	丁ノ町地域交流センター	6月21日(木)10:00～11:00
		7月19日(木)10:00～11:00



### 園庭開放



	こども園名	日時
6月	佐野 第2火曜日	6月12日 午前9時30分～10時30分
	三谷 第3火曜日	6月19日 午前9時30分～10時30分
7月	佐野 第2火曜日	7月10日 午前9時30分～10時30分
	三谷 第3火曜日	7月17日 午前9時30分～10時30分



# 6月の保健カレンダー

【問い合わせ】健康推進課衛生係（内線2054・2059）

## ● 母子の健診・相談・教室

事業名	日時	対象	場所	内容など
4か月・6か月児健康診査	6月28日(木) 13:00~14:00	平成29年12月生まれ 平成30年2月生まれ	保健福祉センター	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導 [バスタオル持参]
1歳6か月児健康診査	6月27日(水) 13:00~14:00	平成28年10月生まれ 平成28年11月生まれ		身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導
10か月児健康相談	6月5日(火) 9:30~10:00	平成29年7月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導
	7月3日(火) 9:30~10:00	平成29年8月生まれ		
2歳児健康相談	6月4日(月) 9:30~10:00	平成28年4月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	7月2日(月) 9:30~10:00	平成28年5月生まれ		
子育て教室「すくすく」	6月8日(金) 13:30~15:30	おおむね4か月児健診を受診するまでの子を持つ保護者・妊婦		授乳指導・子育てワンポイント・交流会 [事前に申し込みが必要です]
7か月児教室「さくらんぼ」	6月6日(水) 13:30~14:30	平成29年11月生まれ		ふれあい遊び・子守歌・絵本の読み聞かせ・ペープサート・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	6月20日(水) 13:30~14:30			
11か月児教室「りんごちゃん」	6月6日(水) 10:00~11:00	平成29年6月生まれ		ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会
	7月4日(水) 10:00~11:00	平成29年7月生まれ		

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、1歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布します。

## ● 糖尿病フォローアップ教室

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。皆で楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。途中からの参加も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

### ◆6月の内容

#### 「糖尿病の食事管理」

日時 6月13日(水) 9:30~12:00  
場所 保健福祉センター2階

※動きやすい服装でお越しください。  
水分補給の用意も忘れずに！

### ◆7月の内容

#### 「糖尿病の重症化予防」

日時 7月11日(水) 9:30~12:00  
場所 保健福祉センター2階

※動きやすい服装でお越しください。  
水分補給の用意も忘れずに！

## ● 一般健康相談

乳幼児から高齢者までお気軽にご利用ください。また、時間を要する相談は事前にご予約ください。

月日	場所	時間
6月7日(木)	保健福祉センター	9:30~11:00
7月5日(木)		

## ● 献血

月日	場所	時間
6月22日(金)	伊都消防組合消防本部	8:45~12:00
	農林大学校	13:30~16:00
【対象者】16~69歳までの方。ただし、65歳以上の方については、60~64歳の間に献血経験があり、健康上特に問題のない方。		